

回 覧

/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

口座振替で納付忘れをなくしましょう！

口座振替にすると…

- ✓ 確実に納期限内納付ができ、納付忘れがなくなります！
- ✓ 納付のために金融機関や市役所へ出向く必要がありません！

口座振替の申し込みは簡単！

手順①：申込書に必要事項を記入
口座届出印を押印



手順②：収納課窓口、金融機関へ提出
または返信用封筒で提出

※口座振替開始まで 40 日程度必要になります。お早めにお手続きをお願いします。

4 月は『**固定資産税・都市計画税 第 1 期**』の納期月です。

納期限は **5 月 1 日（月）** です。納税は早めに済ませましょう！

4月、5月、6月の日曜・夜間納税相談窓口

収納課では市税の納税窓口を下記のとおり開設しています。

（市税・国民健康保険税の納付はできますが、上下水道料金等の取り扱いはできませんのでご了承ください。）

- ・ 日 時 4月 2日(日) 午前10時00分 ～ 午後4時00分
 5月 15日(月) 午後 6時00分 ～ 午後8時00分
 6月 18日(日) 午前10時00分 ～ 午後4時00分

- ・ 場 所 松阪市役所 収納課窓口

※上記日時は本庁のみの開設となります。

松阪市役所 収納課 TEL53-4021

※裏面もご覧ください

市税・国民健康保険税は納付書を利用して 現金以外の様々な方法で納付ができます！

1. インターネットを利用してクレジットカードで納付する方法

納付方法

パソコンやスマートフォンからF-REGI 公金支払い「松阪市 納付サイト」にアクセスをし、納付書の「納付番号」「確認番号」と「クレジットカード情報」を入力し納付を行います。ご利用方法の詳細はサイト内、「ご利用ガイド」をご確認ください。



https://koukin.f-regi.com/fc/matsusaka_city/



ご利用ガイド
<https://www.f-regi.com/koukin/service/guide/index.html>

システム利用料

納付金額	システム利用料（税込）
1円～10,000円	55円
10,001円～20,000円	165円
20,001円～30,000円	275円
30,001円～40,000円	385円
以降、納付金額10,000円ごとに110円（税込）が加算されます。	

2. スマホアプリを利用して納付する方法

納付方法

スマホアプリをダウンロードして、納付書のバーコードを読み取り納付を行います。ご利用方法の詳細は、それぞれのサイトでご確認ください。



<https://paypay.ne.jp/event/bill-payment/>



<http://pay-blog.line.me/archives/74562305.html>



<https://payb.jp>

決済手数料

手数料は無料です。

注意事項

- ❑ 期別（納付書1枚）ごとに納付手続きが必要です。口座振替のように継続的に手続きされるものではありません。
- ❑ 領収証書は発行されません。また、納税証明書について、クレジットカードによる納付は約1か月後、スマホアプリによる納付は2営業日後でなければ発行できません。お急ぎの場合は松阪市の機関、松阪市指定の金融機関、コンビニエンスストア等で現金納付してください。
- ❑ 松阪市の機関、金融機関の窓口、コンビニエンスストアではクレジットカードやスマホアプリで納付することはできません。
- ❑ 次の納付書は利用することができません。
 - ✓ 納付期限を過ぎた納付書
 - ✓ 納付金額が訂正された納付書
 - ✓ クレジットカード納付の場合：納付番号と確認番号が記載されていない納付書
 - ✓ スマホアプリ納付の場合：バーコードが印字されていない納付書、破損や汚損で読み取れない納付書